

第18回 輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議

財務省

令和8（2026）年3月27日

検討事項

1. (第5期) 共同研究の選定にあたっての審査

等

1. (第5期) 共同研究の選定にあたっての審査

(第5期) 公募について

- **研究の規模・スコープの大小で区分した「特定課題枠」・「課題発展枠」の2種類の公募枠を設けて、応募者自らが研究計画等に応じて公募枠を選択。**
- 特定課題枠は、**特定の成果を短期間で実現する研究**を対象とし、**採択件数を多く設定（1～2件）**。課題発展枠は、**データ利用期間中に課題や研究手法等を発展させる研究**を対象とする一方で、より多くの業務量を必要とするため、**採択件数を少なく設定（0～1件）**。**合計で1～2件**を予定。
- 共同研究の選定・実施手続き
申請いただいた研究計画については、ガイドライン記載の審査基準を満たすことを確認した上で、「輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議」の意見を踏まえ、財務省において、第5期の共同研究期間（令和8年春から2年間を想定）に実施する共同研究を決定し、結果を書面にて代表者に通知予定。

	研究期間	採択件数
特定課題枠※1	2年間（延長不可）	1～2件
課題発展枠※2	原則2年間※3	0～1件※4

※1 **研究テーマを1つ**に絞り込んでいただき、**研究成果物は最大3本まで**とする。

※2 課題発展枠も研究計画書等で研究成果物数等の記載を求め、それを踏まえて評価・採択。

※3 最長1年間を上限として、1回に限り延長を認める。

※4 採択件数が0件となる可能性がある旨を公募HPに明記。